

お取引の際のご注意とお願い



お客さまに安心してお取引いただくため、
以下の点にご注意いただきますようお願い申し上げます。

営業員が現金をお預かりすることはありません。不審な点などありましたらお申し出ください

- 営業員が現金をお預かりすることはありません。また、当社では現金での受け渡しは行っておりませんので、「係の者が集金に伺います」や「宅配便で現金をお送りいただきます」ということはありません。
- お客さまから弊社へ銀行振り込み等で入金する際の振込先口座名義は「第四北越証券株式会社」となり、他の名義や、個人名義となることはありません。

お客さまのお取引口座以外でのお取引はいたしません

- 営業員がお客さまとの間でお取引口座に記録されていない取引を行うことや、お取引口座以外でのお取引の勧誘を行うことはできません。
- お客さまにお取引をいただいた場合、当社は「取引報告書」を郵送いたします。 ※累積投資などを除く（電子交付サービスをご契約の場合は、オンラインサービス上に電子交付いたします）
- 営業員がお客さまとの間で金銭貸借を行うことは禁止されています。

営業員がお客さまとのお取引の際に、個人のメールアドレス、個人のLINEなどのソーシャル・ネットワーク・サービスの番号やアカウントなどを使用することは、厳に禁止しています。発信元のメールアドレスが通常と異なるなど、不審な点がございましたら、お取引店にお申し出ください。

証券会社を装って、未公開株・社債等を勧誘する金融詐欺が急増しています。
こんな勧誘を受けた場合は、ご注意ください！

ご注意くださいたい電話の例

- この株は上場確実！今買えば必ず儲かります！元本も保証します！
- 手元に〇〇不動産のパンフレットが届いていませんか？届いていればパンフレットを高く買い取ります。
- 今度、上場会社である〇〇が、ご近所に介護施設をつくるため資金調達を行います。そちらの地区の方限定で債券の募集を行い、利率は△%で元本保証で□年後に必ず1.5倍で買い取ります。

※知らない業者から未公開株や社債等の勧誘等を受けて、少しでも不審に思った場合は、その業者名と連絡先を控えておいたうえで、すぐに以下の相談窓口までご連絡ください。

【相談窓口】

金融庁：金融サービス利用者相談室 ☎0570-016811 (IP電話からは 03-5251-6811)

金融庁：未公開株購入の勧誘にご注意！～一般投資家への注意喚起～ <https://www.fsa.go.jp/ordinary/mikoukai/>

警察庁：(相談総合窓口電話番号) ☎#9110(全国共通)

日本証券業協会：「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止コールセンター ☎0120-344-999

日本証券業協会：株や社債をかたった投資詐欺にご注意ください！ https://www.jsda.or.jp/anshin/inv_alerts/toushisagi/index.html

第四北越証券：コンプライアンス部 ☎0258-32-7822

または、お近くの第四北越証券各店舗にお尋ねください。